

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況の概要 P 1

計算書類等

(連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表、損益計算書は、招集ご通知に記載しております。)

- ・連結株主資本等変動計算書 P 4
- ・連結注記表 P 5
- ・株主資本等変動計算書 P 14
- ・個別注記表 P 15

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

上記の事項につきましては、法令及び定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.takisawa.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社滝澤鉄工所

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 当社は、取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備に係る基本方針を定めております。当該基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1ヶ月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、保存文書の取扱に係る規程により、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理のために設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営方針を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、関係会社管理規程に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

- ・子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関わる取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助しております。

⑧ 前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・内部監査室に対する指揮命令権はその業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属しております。
- ・内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要としております。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は内部統制規程に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行うこととしております。また、子会社の取締役及び使用人等は、関係会社管理規程に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告しております。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

⑪ **当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の該当業務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

⑫ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

⑬ **財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制**

金融商品取引法、財務報告に係る内部統制基準及び実施基準に基づき財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、財務報告に係る内部統制整備規程に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施することとしております。

⑭ **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。反社会的勢力対応基本規程を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **リスク管理及びコンプライアンス**

リスク管理につきましては、リスク管理委員会を定期的に開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの識別、分類、分析、評価の見直し、また、それに必要な対応策の実施状況を確めています。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を2回開催し、2016年6月に「内部統制システム基本方針」の一部改訂を実施いたしました。管理部門は、全社を対象に法令研修やインサイダー取引に関する研修を実施しております。また、内部通報規程に基づき内部通報窓口を設置するとともに内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを社内掲示等で周知しております。

② **取締役の職務の執行**

取締役会は、当事業年度に18回開催され、活発な意見交換のもと重要事項につき審議、決議したほか、取締役から業務執行状況につき報告を受け、意思の疎通を図るとともに業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は14回開催され、監査に関する重要な事項を協議、決議しております。また、常勤監査等委員は、経営会議及びリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書などの重要書類を常時閲覧することにより監査の実効性の向上を図っております。

③ **グループ会社の経営管理**

当社子会社につきましては、関係会社管理規程に従い、各子会社から定期的に経営状況等の報告を受け、子会社の経営にかかる重大な事項については適宜、事前の承認申請または報告を受けております。また、内部監査室は、当事業年度に子会社4社に対する内部監査を実施しており、グループ経営に対するモニタリングを行っております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,319,024	1,568,351	13,405,047	△43,727	17,248,695
剰 余 金 の 配 当	—	—	△163,841	—	△163,841
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	△739,796	—	△739,796
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△829	△829
自 己 株 式 の 処 分	—	△61	—	149	88
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△61	△903,637	△679	△904,378
当 期 末 残 高	2,319,024	1,568,289	12,501,409	△44,406	16,344,317

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	56,187	142,623	△66,837	131,973	3,754,076	21,134,745
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△163,841
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	△739,796
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△829
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	88
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,518	59,788	9,191	79,498	△32,268	47,230
連結会計年度中の変動額合計	10,518	59,788	9,191	79,498	△32,268	△857,148
当 期 末 残 高	66,705	202,411	△57,645	211,472	3,721,807	20,277,597

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

TAKISAWA, INC.

台灣瀧澤科技股份有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股份有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

TAKISAWA Tech Asia Co., Ltd

瀧澤機電(浙江)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA (THAILAND) CO., LTD.

PT. TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

① 非連結子会社 該当なし

② 関連会社 該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

① 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA (THAILAND) CO., LTD.

PT. TAKISAWA INDONESIA

② 関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台灣瀧澤科技股份有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股份有限公司、Takisawa Tech Corp.、TAKISAWA Tech Asia Co., Ltd、滝澤商貿(上海)有限公司、滝澤机床(上海)有限公司及び瀧澤機電(浙江)有限公司の8社であり、その決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

持分法非適用の非連結

子会社株式及び関連会

社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品……………当社については、

商品 先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品 個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

仕掛品……………当社については、個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

原材料、貯蔵品……………当社については、先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……………当社については、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。
- 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 製品保証引当金……………契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 211,719千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画に新型コロナウイルス感染

症の影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であるため、将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。当社グループは、複数の外部の情報源に基づき各マーケットの影響を分析・評価した結果、当社グループの業績に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、地域によって異なるものの、翌連結会計年度の上期にかけて収束し、翌連結会計年度の下期以降に回復するという一定の仮定を置いています。

ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に提供している資産

(1) 工場財団

建 物 及 び 構 築 物	1,577,895千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	26,453千円
土 地	1,197,540千円
計	2,801,890千円

(2) その他

建 物 及 び 構 築 物	270,177千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	233,805千円
土 地	1,794,275千円
計	2,298,257千円

上記に対応する債務額

一年以内返済予定の長期借入金	579,968千円
長 期 借 入 金	1,214,808千円
計	1,794,776千円

当社は、2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他(206,450千円)を担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,117,170千円

3. 国庫補助金を受入れたことにより有形固定資産の取得価格から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	25,004千円
----	----------

4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	28,047千円
------------	----------

5. コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2020年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。また、当該契約に係る当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借 入 実 行 残 高	—
差 引 額	2,000,000千円

6. 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	—	—	6,578,122
合 計	6,578,122	—	—	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	24,478	818	85	25,211
合 計	24,478	818	85	25,211

(注) 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,841	25.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,529	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	8,796,144	8,796,144	—
受取手形及び売掛金	4,883,335		
電子記録債権	615,556		
貸倒引当金	△61,280		
	5,437,611	5,437,611	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,290	290
その他有価証券	1,204,837	1,204,837	—
資産計	15,538,593	15,538,883	290
支払手形及び買掛金	2,540,283	2,540,283	—
電子記録債務	998,847	998,847	—
短期借入金	2,723,873	2,723,873	—
未払金	1,213,930	1,213,930	—
長期借入金(※1)	4,787,231	4,785,930	△1,300
負債計	12,264,167	12,262,867	△1,300
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(60,835)	(60,835)	—
デリバティブ取引計	(60,835)	(60,835)	—

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金及び合同運用金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額28,047千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,526円48銭
2. 1株当たり当期純損失 112円89銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純損失	739,796千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失	739,796千円
普通株式の期中平均株式数	6,553千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計	益 金 計
						別 途 繰 越 利 益 金		
当 期 首 残 高	2,319,024	749,999	816,973	1,566,972	91,861	5,300,000	5,615,850	11,007,711
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△163,841	△163,841
当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	△742,385	△742,385
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△61	△61	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△61	△61	—	—	△906,226	△906,226
当 期 末 残 高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,709,623	10,101,484

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△43,727	14,849,981	56,187	14,906,169
剰 余 金 の 配 当	—	△163,841	—	△163,841
当期純損失 (△)	—	△742,385	—	△742,385
自己株式の取得	△829	△829	—	△829
自己株式の処分	149	88	—	88
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	10,518	10,518
事業年度中の変動額合計	△679	△906,967	10,518	△896,449
当 期 末 残 高	△44,406	13,943,013	66,705	14,009,719

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品……………先入先出法

(2) 製品……………個別法

(3) 仕掛品……………個別法

(4) 原材料及び貯蔵品……………先入先出法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械装置	4年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金……………契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に關する注記)

(「会計上の見積りの開示に關する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに關する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「營業外費用」の「その他の營業外費用」に含めていた「固定資産除却損」は、營業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに關する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 25,611千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する情報

(1) の金額の算出方法は、連結計算書類「注記事項(会計上の見積りに關する注記) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に提供している資産

(1) 工場財団

建	物	1,568,090千円
構	築	9,805千円
機	械	26,453千円
土	地	1,197,540千円
計		2,801,890千円

(2) その他

建	物	28,169千円
土	地	178,280千円
計		206,450千円

2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,317,291千円

3. 国庫補助金を受入れたことにより有形固定資産の取得価格から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	25,004千円
----	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	903,655千円
長期金銭債権	219,180千円
短期金銭債務	243,683千円

5. コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2020年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。また、当該契約に係る当事業年度末における借入実行残高はありません。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000千円

6. 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	1,310,003千円
仕入高	1,163,190千円
販売費及び一般管理費	211,946千円
営業取引以外の取引高	168,688千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,478	818	85	25,211

(注) 当事業年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	285,255千円
退職給付引当金	215,904千円
たな卸資産評価損	144,158千円
賞与引当金	27,157千円
関係会社出資金評価損	44,354千円
減価償却費	52,250千円
製品保証引当金	27,067千円
投資有価証券	12,070千円
資産除去債務	7,119千円
未払費用	1,653千円
その他	24,025千円
繰延税金資産小計	841,018千円
評価性引当額	△703,213千円
繰延税金資産合計	137,805千円

繰延税金負債

固定資産評価差額	74,946千円
その他有価証券評価差額金	31,265千円
その他	5,982千円
繰延税金負債合計	112,193千円
繰延税金資産純額	25,611千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼職等	事業上の 関係				
子会社	台灣龍澤科技股份有限公司	台湾桃園市	724,562 千台湾元	工作機械の製造・販売	51.09%	役員3名	部品等の 売買	部品の 購入 (注)	1,162,965	買掛金	219,828
子会社	TAKISAWA, INC.	米国 イリノイ州 シャンバーグ市	3,900 千米ドル	工作機械の販売・サービス	100%	役員2名	製品等の 販売	製品等の 売上 (注)	1,074,217	売掛金	630,051
子会社	滄澤商貿(上海)有限公司	中国 上海市	215,000 千円	工作機械の 販売・サービス	100%	役員3名	製品等の 販売	資金貸 の付 (注)	392,830	短期貸 付金	202,320
										長期貸 付金	219,180
										その他 (流動資産)	7,977

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

部品等の売買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,137円94銭
2. 1株当たり当期純損失 113円28銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失	742,385千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	742,385千円
普通株式の期中平均株式数	6,553千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。